

令和4年10月1日

公益社団法人青森県観光国際交流機構について

1. 名 称

公益社団法人青森県観光国際交流機構

[英語名] Aomori Prefectural Organization for Tourism and Globalization

2. 沿 革

年月日	内 容
昭和35年 3月16日	青森県観光連盟設立
昭和62年 7月 1日	青森県観光連盟社団法人化
平成21年 4月 1日	社団法人青森県観光連盟が存続団体となり、青森県大規模観光キャンペーン推進協議会（昭和62年4月27日設立）、社団法人青森県産業振興協会（昭和58年10月1日設立）と合併
平成24年 4月 1日	公益認定を受け、公益社団法人青森県観光連盟に移行。
令和 4年10月 1日	公益社団法人青森県観光連盟が存続団体となり、公益財団法人青森県国際交流協会（平成3年4月1日設立）と合併し、公益社団法人青森県観光国際交流機構となる

3. 目 的

- （1）青森県内における観光の振興、地域の活性化及び産業の振興に関する事業を行い、もって青森県の経済の振興と地域社会の健全な発展に寄与すること。
- （2）青森県民の国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する幅広い分野での活動を促進することにより、青森県民と世界の人々との相互理解と友好親善を深め、もって青森県民の福祉及び文化の向上に寄与すること。

4. 事業内容

- （1）観光、物産、郷土芸能及び産業に関する紹介・宣伝
- （2）観光客の誘致促進
- （3）観光客の受入体制の推進
- （4）観光関係団体等との連携
- （5）青森県観光物産館の管理運営
- （6）国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する啓発及び活性化事業
- （7）国際活動団体、ボランティア等への支援及び連絡調整
- （8）在住外国人に対する支援事業
- （9）国際交流・国際協力・地域多文化共生に関する情報収集・提供事業
- （10）旅行業法に基づく旅行業

(11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5. 会員及び役員（令和4年10月1日現在）

(1) 正会員（公益法人法上の社員）

①会員数 235

②構成 青森県・県内全市町村・農林水産関係団体・観光物産関係団体・民間企業等

(2) 賛助会員（機構の国際交流事業に賛同する団体・個人）

①会員数 50

②構成 各種団体・民間企業・個人

(3) 役員

副理事長（代表理事） 三上 千春（公益社団法人弘前観光コンベンション協会会長）
※職務執行代務者

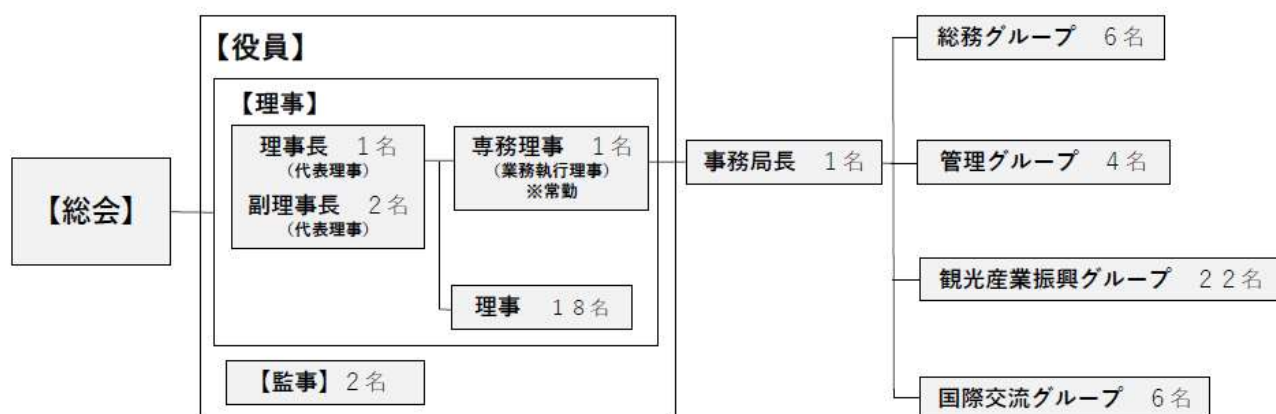
副理事長（代表理事） 塚原 隆市（一般財団法人VISITはちのへ理事長）

理 事 石田 憲久（学校法人青森田中学園理事長） ※ほか17名

専務理事 秋田 佳紀（常勤）

監 事 三上 清隆（三上清隆公認会計士事務所所長） ※ほか1名

6. 組織体制及び職員数



※令和4年10月1日現在、理事長死去のため不在
副理事長1名が代務者

7. 事務局連絡先・ホームページ

〒030-0803 青森市安方一丁目1番40号 青森県観光物産館アスパム8階

総務グループ・管理グループ TEL017-735-5311 FAX017-735-2067

観光産業振興グループ TEL017-722-5080 FAX017-735-2067

国際交流グループ TEL017-735-2221 FAX017-735-2067

外国人相談窓口 TEL017-718-5147

青森県観光国際交流機構HP <https://aomori-kanko.or.jp>

青森県観光情報サイト Amazing AOMORI <https://aomori-tourism.com>